

2020年8月20日

## お客様への宣誓

当社は「お客様への利益向上のため」のみにファイナンシャル・プランニングサービスを提供する者として金融庁が 2017 年 3 月 30 日に公表した「顧客本位の業務運営に関する原則」を全て採択し、取組方針を策定・公表いたします。

- 1 顧客本位の業務運営に係る方針の策定・公表等
  - 1.1 当社はおお客様が「時間経過に伴う変化」に対応し経済的に安心して豊かな人生を歩んでいただきたいと考えております。お客様の最善の利益のために、お客様側の立場に立ち高い専門性と倫理観をもって相談業務（コンサルティング）を行います。
  - 1.2 金融商品を販売してのコミッションを受け取らず、相談業務、その他サービスの提供への対価として、合理的水準でのフィーを報酬と致します。
  - 1.3 当該方針や取組状況を公表し、必要に応じて方針の見直しを行います。
- 2 顧客の最善の利益の追求
  - 2.1 金融機関から独立し、お客様の立場に立って相談業務及びその他サービスの提供を行います。お客様が人生の時間経過に伴う変化に対応し経済的に安定した生活を営んでいただくために最適な金融商品やサービスを選択できるよう、サービスおよび情報の提供体制を整備し、その維持に努めます。
- 3 利益相反の適切な管理
  - 3.1 当社はおお客様の利益を最優先とし、お客様が直面されている問題に最善の解を出すことを目指します。金融商品の販売は、コミッション収入を伴い、顧客本位の原則から逸脱する可能性が高いと考えられるため、当社は金融商品の勧誘、販売、また販売の加担に繋がる取引等は一切行いません。
  - 3.2 お客様の利益のためにコストを抑えた良質な金融商品の利用の仕方を提案します。
- 4 手数料等の明確化
  - 4.1 ファイナンシャル・プランニング相談業務（コンサルティング）や情報提供の対価として、合理的水準での相談料・顧問料（フィー）を報酬とします。



- 4.2 ファイナンシャル・プランニングの料金体系やその他サービス内容についてはホームページで公開し、誰もがいつでも確認できるようにしています。
- 5 重要な情報の分かりやすい提供
  - 5.1 相談業務（コンサルティング）において、お客様の疑問や不安に適切かつ丁寧に回答し、安心して質問、相談できるような関係構築をいたします。
  - 5.2 金融商品・サービスを利用する利益と損失その他のリスク、利用する意味（選定理由）、負担する報酬や手数料などの情報提供をわかりやすく行います。
  - 5.3 情報提供に際してはお客様の金融知識や取引経験を考慮の上、重要な情報を理解していただけるよう努めます。
- 6 顧客にふさわしいサービスの提供
  - 6.1 相談業務において、お客様の状況、金融知識や取引経験を考慮の上、適切な目標設定とその管理をまいります。
  - 6.2 お客様が自らの意思によって行動を選択出来るようサービスの提供に務めます。
- 7 遵守のための枠組み
  - 7.1 「お客様の最善の利益」のみを追求できる事業構造とし、お客様の経済的自立を支援するために相談サービスを提供していきます。